70 期リレーエッセイ

弁護士と音楽

会員 清水 航

1 はじめに

弁護士とは忙しい仕事である。毎日のように新しいことを吸収していく必要があり、だからこそとてもやりがいのある仕事であるのだが、一方でそうした充実した日々を過ごしていると事務所の仕事以外のことは忘れてしまいがちである。もっとも、それでも私が細々と継続しているのが、音楽との関わりであり、本稿では音楽に関して私が参加している活動を紹介したい。

2 勉強会

弁護士業務を始めたばかりの1月に、ネットニュー スで音楽専門の無料法律相談サービスを行う団体を 弁護士が立ち上げたという記事を目にした。そこで私 は、法律家としても少しでも音楽に関わっていけたら という思いから、設立者である代表弁護士に連絡を とり、勉強会に参加させていただくこととなった。参 加している弁護士は皆音楽が好きという思いで一致し ており、話を聞いているだけでも面白い(なお、懇談 会での話題は作曲方法のような話から法律論まで幅 広い)。また、弁護士ばかりではなく、様々な立場で 音楽業界に携わる方々(作曲家、音楽出版社、機材 メーカー、イベント運営会社、大規模野外フェス主催 者等) も参加しており、実際に業界で働く方々なら ではの話も聞くことができる。勉強会の内容は模索中 の段階ではあるが、現在実際に始められているのが、 様々な音楽業界の方をスピーカーとして招き、実務上 の話を伺うというもので、音楽好きの方であれば非常 に面白いものになっていると思う。音楽業界は様々な 権利が複雑に絡み合っており、業界の慣習等も存在 するため理解するのが難しい面もあるが、だからこそ

弁護士としての手腕を発揮することのできる部分も多いのではないか。日々の業務に加え、この勉強会でも 多くのことを学んでいき、法律家として大きく成長していきたい。

3 社会人バンドサークル

私は、学生時代から下手の横好きながら、ギター やボーカルとしてバンドに参加してきた。演奏や歌唱 をしているときは本当に楽しく、 そのことは学生時代 から変わらないどころかむしろ以前より好きになって いるのではないかと思う。もっとも、仕事の関係で練 習時間はなかなかとれないため、固定のバンドではな く、都合のつくときに社会人サークルでライブ等に参 加をさせていただいている。社会人サークルの最も良 い点は、各自が自分の仕事のペースにあわせて参加 が可能な点であろう。また、もう1つメリットを挙げ るとすれば、多種多様な方々と接することのできる点 である。私が参加をさせていただいているサークルも、 どんどんと参加者が増え、現在は200人程度のメン バーがいるが、その中にはデザイナーから研究員、さ らには法律出版社の社員等. 幅広い職種の方が含ま れている。無論バンドサークルであるから、話す内容 は仕事のことではなく、音楽のことが中心とはなるが、 事務所や家にこもりがちな私にとってはよい機会とな っている。

私は次回のライブにおいて、Led Zeppelinのコピーバンドで参加をする予定であるが、メンバーと練習すること自体非常に楽しく、仕事への大きな活力をもらっている。今後も、少しでも音楽との関わりを維持し、そこで得た活力から精力的に弁護士業務に取り組んでいきたいと思う。